



2020年度

北海学園大学との交流学生募集要項

法学部（法律学科・政治学科・国際政治学科）

（通信教育課程は除く）

<北海学園大学との学生交流協定について>

- ・法政大学は、2019年3月27日に北海学園大学との間で、単位互換を目的とした学生交流協定を結びました。
- ・この協定に基づき、2年次生以上の法学部生（法律学科・政治学科・国際政治学科）を対象に希望者を募り、学内選考を経て総長の推薦を受けた学生を、交流学生として北海学園大学へ派遣します。
- ・北海学園大学で修得した単位は、一定の条件の下で、法政大学の単位として認定します。なお、履修した全ての科目が認定されるとは限りません。必ず、法学部窓口で確認をしてください。
- ・自分の大学にない科目を学んでみたい人、自分の専攻を深めるためにいろいろな可能性にチャレンジしてみたい人は、応募してください。

法政大学

1、参加資格

- ・ 本学に1年以上在籍し、派遣年度に2年次生以上の法学部生（法律学科・政治学科・国際政治学科）が対象となります。

2、派遣期間

- ・ 原則として1年間ですが、半年間の派遣も可能です。派遣期間は、以下の①～③のいずれかになります。

- ①. 2020年4月～2021年3月までの1年間
- ②. 2020年4月～2020年9月までの半年間
- ③. 2020年9月～2021年3月までの半年間

※なお、①～③いずれの場合でも、出発日および帰学日について、以下の制限があります。

(出発日)

- ・ 北海学園大学の第1学期（本学の春学期に相当）あるいは第2学期（本学の秋学期に相当）開始日より2週間以上前に出発することは認められません。
- ・ やむを得ず2週間以上前に出発する必要がある場合は、必ず事前に法学部窓口にご相談して許可を得てください。

(帰学日)

- ・ 北海学園大学での履修科目の最終授業日もしくは最終試験日いずれかの遅い方から2週間以内に帰学し、すみやかに帰学届を所属学部に提出する必要があります。

3、募集人数

- ・ 若干名となります。



調印式の様子



北海学園大学のキャンパス

4、北海学園大学（受入先）の学部・学科

- ・法学部（法律学科，政治学科）となります。

※北海学園大学について詳しく知りたい場合は，北海学園大学の大学案内・履修要項・シラバスをご覧ください（いずれも法学部窓口で閲覧することができます）。

※北海学園大学のホームページからも閲覧することができます。 <https://hgu.jp/>

5、提出書類

<申込時に提出する書類>

（1）願書

- ・大学所定用紙にペンまたはボールペンで記入してください。
- ・添付する写真は出願前3ヶ月以内に撮影した，縦3cm×横3cmのものとし（スナップ写真，その他不鮮明なものは不可です）。

（2）志望理由書

- ・志望理由を800字程度にまとめてください（PC作成可）。

（3）成績証明書

- ・最新の成績証明書（本書）を1通用意してください。

<派遣学生が帰学時に提出する書類>

（1）帰学届

- ・帰学後に法学部窓口へ提出してください。
- ・なお，派遣期間に関わらず，北海学園大学での履修科目の最終授業日もしくは最終試験日いずれかの遅い方から2週間以内に提出する必要があります。

6、提出先

- ・法学部窓口（大内山校舎1階）となります。

7、出願期間

- ・2019年10月1日（火）～10月25日（金）の事務取扱時間内となります。

8、選考について

- ・提出書類により，総合的に判断し選考を行います（選考の審査内容は公表しません）。
- ・選考結果は2020年2月末までに，応募者全員に通知します。

9、履修可能科目

法律学科	政治学科
(1) 基盤科目	(1) 基盤科目
(2) 教養科目	(2) 教養科目
(3) 基礎教育演習	(3) 基礎教育演習
(4) 入門講義	(4) 入門講義
(5) 基礎講義	(5) 基礎講義
(6) 法律学基礎講義	(6) 政治学基礎講義
(7) 法律学専門講義	(7) 政治学専門講義
(8) 法律学応用講義	(8) 政治学応用講義
(9) 専門演習	(9) 専門演習
(10) 講読	(10) 講読
(11) 卒業研究	(11) 卒業研究
(12) 政治学講義	(12) 法律学講義
(13) 総合応用講義	(13) 総合応用講義
(14) 関連講義	(14) 関連講義

※教職課程・図書館学課程・社会教育主事課程・学芸員課程・日本語教員養成課程に関する科目は履修できません。

※履修可能科目は原則として参加学生の希望によるものとしませんが、本学での選考の過程または北海学園大学での履修登録時に一部科目の受講について制限、助言、変更をすることがあります。

※半年間の派遣の場合、通年科目（1年間を通して開講される科目）は受講できません。

10、履修登録可能単位数および認定単位数

- ・北海学園大学で履修登録できる単位数は、**年間 48 単位**（半年間の派遣の場合は 24 単位）を上限とします。
- ・このうち、法政大学で認定できる単位数は、**年間で最大で 30 単位**（半年間の派遣の場合は最大で 16 単位）となります。
- ・北海学園大学で修得した単位は本学法学部で審査のうえ単位認定します。

11、学費および学籍

- ・北海学園大学の授業料は、学生交流協定により免除されます。ただし、授業科目ごとに徴収する実習費等や、現地での諸経費（居住費、交通費等）は本人負担になります。
- ・派遣期間中の本学での学籍・学費等は、在學生と同じ扱いとなります。派遣期間は、本学における在学年数に含みます。
- ・派遣年次の本学学費は所定期間内に納入してください。

12、履修指導

- ・北海学園大学での履修希望科目および帰学後の単位認定については、法学部窓口で指導を受けてください。

13、交流学生の義務

- ・交流期間中は、学業に専念してください。

14、北海学園大学での学生生活について

- ・北海学園大学に学生寮はありません。住居の手続・準備等は各自の責任で行ってください。
※住居の紹介を希望する場合は、交流学生決定後に、北海学園大学法学部に問い合わせてください。
- ・北海学園大学では、北海学園大学の学生と同じように学生食堂、図書館、PC教室、医務室などの諸施設を利用することができます。また、通学定期券を購入することもできます。
- ・法政大学にて付与したメールアドレスも引き続き使うことができます。

15、問い合わせ先

- ・学務部学部事務課 法学部担当 宮澤 (Tel : 03-3264-9323)

※願書と志望理由書は、大学ホームページからもダウンロードすることができます。